



2026年度 一般社団法人都留青年会議所 理事長所信(案)

2026年度理事長予定者 渡辺 佳菜

らしく、直く

【はじめに】

都留青年会議所には、諸先輩のたゆまぬ努力と情熱によって築き上げられてきた歴史があります。まちを想い、人と向き合い、時代の変化に応じて柔軟に姿を変えながらも、常に「明るい豊かな社会」の実現を目指し、行動を積み重ねてきました。

その一つひとつの歩みが、今の私たちを形づくっています。2026年、都留青年会議所は59年目を迎えます。私たちはこれまでの歩みに感謝し、その想いを胸に、地域と真摯に向き合いながら、新たな一歩を踏み出していきます。

物価の上昇や人口減少、価値観の多様化など、暮らしを取り巻く環境は大きく変化しています。将来を見通しにくい今、地域に目を向け、つながりや対話を見直す視点が、より一層求められているのではないのでしょうか。青年世代として、自ら考え、行動することで、その変化に対して前向きな力を生み出していけると信じています。私たちは、これまでの歩みを礎としつつ、変わりゆく時代のなかで、自らの在り方を見つめ直し、運動を展開していきます。

【社会課題と目指す姿】～地域の未来は、子どもたちの中に～

人口減少や少子高齢化が進み、つながりの希薄化や将来への閉塞感が深まりつつある今、地域が持続していくためには、次世代の育成という視点がますます重要になっています。特に、青少年が自らの力を発揮し、内にある可能性を伸ばしていけるような環境づくりは、都留市や西桂町といった地域全体の未来に直結する社会的テーマです。

一方で、子どもたちの成長は、私たち大人の姿勢や地域社会のあり方そのものにも左右されます。つまり青少年育成は、「教育」という枠にとどまらず、地域全体の文化や人づくりに関わる本質的な営みだと私たちは捉えています。

都留青年会議所は、未来を生きる世代とともに地域の可能性を育てながら、社会の基盤を築いていく運動を展開していきます。次代に向けた土壌を耕す存在として、持続的な変化を地域から生み出していきます。

【組織課題と目指す姿】～しなやかで、関わり続けられる組織へ～

青年会議所の魅力は、行動を通じて人が成長し、組織が変化していくという確かな手応えを得られるところにあります。こうした前向きな変化を持続的に生み出していくためには、仲間同士が互いを尊重し合い、励まし合いながら挑戦できる環境づくりが欠かせません。

都留青年会議所においても、会員数の減少や一部のメンバーへの負担の偏りなど、これまでの活動の在り方を見直す大切な時期に来ていると感じています。仲間と共に成長を喜び合える仕組みを整えること。それは、組織の持続性を高めると同時に、次の世代が自然に参加しやすくなる基盤を育むことにもつながります。

さらに、地域の同世代や、これから出会う仲間との接点を広げていくことも大切にしていきます。特定の事業に限定されない、日常的な運動の中で生まれる自然なつながりが、仲間としての共感や信頼を育てていくと考えています。地域で活動する人たちと交わる機会を増やしていくことは、新たな会員との出会いにもつながっていくはずです。

都留青年会議所はこれからも、地域に開かれた存在として、関わるすべての人が「仲間とともに

に未来を築いていこう」と心から思えるような運動を広げていきます。

【スローガン】

これまで述べてきた社会課題、そして組織の課題に向き合うにあたって、2026年度の都留青年会議所では「らしく、直く」というスローガンを掲げることとしました。

「らしく」とは、多様な価値観を認め合い、それぞれの個性を活かすという意味を持ちます。無理に誰かに合わせるのではなく、自分らしくあることを大切にしながら、調和のある関係性を築いていこうとする姿勢です。

「直く（なおく）」は、まっすぐで誠実な心の在り方を表す古語です。困難や迷いに直面しても、丁寧に物事に向き合い、誤りを恐れずに考え、行動する。そのような姿勢を、私自身これまで大切にしてきました。

「らしく」がもたらす多様性と、「直く」が示す誠実さ。その両方を大切にすることが、変化の時代における地域との向き合い方において、確かな力になると信じています。この想いを胸に、2026年度の運動を力強く進めてまいります。

【拡大交流委員会】

組織の持続的な発展には、新たな仲間との出会いとともに、既存会員同士のつながりを深めることも欠かせません。会員同士が互いを知り、信頼し合える関係を築くことで、組織全体に温度感と一体感が生まれ、拡大活動にも良い循環が生まれると考えます。

そこで拡大交流委員会では、会員拡大を「共に歩む仲間づくり」と位置づけ、伝え方や接点の持ち方を見直しながら、関心を持ってもらえる機会の創出に取り組みます。また、関わりやすい雰囲気づくりや参加のハードルを下げる工夫を通じて、候補者が一歩を踏み出しやすい場の形成を目指します。そのために、地域で活動する20代・30代の青年経済人との接点を増やし、対話の機会を設けていきます。

加えて、本年度は近隣LOMとの連携による合同例会や、地域に開かれた献血事業の運営も担います。内外の交流を通じて、多様な視点と出会いに満ちた一年を築いてまいります。

- ・ 会員拡大と会員交流機会の創出
- ・ 4LOM合同例会の開催（4月例会）
- ・ 献血例会の開催（7月例会）

【青少年育成委員会】

子どもたちが自らの未来を描き、地域の中で主体的に関わる力を育むことは、持続可能な社会を築くうえで欠かせません。私たちは、地域の青少年が多様な価値観や選択肢に触れ、自らの可能性を広げられるきっかけを提供していきたいと考えています。この地域は、自然や人とのつながりに恵まれる一方で、都市部に比べ先端分野に触れる機会が限られている現状が考えられます。青少年育成委員会では「探究学習」の視点を取り入れ、AIをはじめとする先端テーマを含む多様な学びの場を設けます。子どもたちが自ら問いを立て、考え、行動する中で新たな視点や可能性に出会えるよう取り組んでまいります。

また、都留文科大学との連携も視野に入れながら、地域のもつ力やつながりを土台に、学びの場を広げていくことを目指します。2026年度は、都留市や西桂町など広域的に、子どもたちの興味や可能性を広げる事業を展開してまいります。

また、例年継続してきた「わんぱく相撲」も、心と体を育む貴重な機会として大切にしていきます。土俵の中で真剣に向き合う経験は、礼儀や挑戦する心を育て、地域で子どもたちの成長を見守る大切な場ともなっています。仲間と競い合い、励まし合う中で、豊かな人間性が育まれていきます。未来を担う子どもたちの学びと挑戦を支えること。それこそが、地域の未来を明るく照らす礎になると信じています。

- ・ 第35回風の子興譲館 わんぱく相撲つる場所の開催（5月例会）
- ・ 10月例会の開催

【総務委員会】

総務委員会は、会議運営や諸連絡、各種調整を通じて、都留青年会議所の活動を支える基盤となる委員会です。運営の質は、メンバー全体のモチベーションや事業への集中力に直結し、ひいては組織の未来を左右すると言っても過言ではありません。

だからこそ私たちは、一つひとつの業務を単なる事務作業と捉えるのではなく、使命感と誇りを胸に取り組みます。小さな積み重ねの確かさが、仲間が安心して挑戦できる環境を生み、運動全体に力強さと信頼をもたらすからです。

総務委員会の役割は、決して表に見えるものだけではありません。見えない部分を丁寧に支えるからこそ、組織全体が大きな一歩を踏み出せる。その確信を胸に、私たちは「支えること」に深い意義を見出し、組織の歩みを揺るぎないものにしてまいります。

総務委員会は都留青年会議所の「羅針盤」です。確かな運営によって組織を支え、正しい方向を示し、仲間と共に未来を切り拓く強固な土台を築いてまいります。

- ・ 都留青年会議所の円滑な運営と他団体との窓口対応
- ・ WEBサイトやSNSによる広報活動の実施
- ・ 災害発生時の実施対応
- ・ 3分間スピーチの実施
- ・ 議事録の作成
- ・ 卒業証書授与式の開催（12月例会）

【出向という機会】

青年会議所の活動は、地域内にとどまらず、広域的なつながりの中で展開されています。その一環として、外部組織への「出向」は、青年会議所運動をより広い視野で捉え、新たな知見を得るための貴重な機会です。

2026年度は、奈良和弥君が日本青年会議所関東地区協議会にて副会長を務めます。これまでの経験や都留での活動を活かしながら、より大きな枠組みの中で役割を果たしていくこととなります。

このような経験は、出向者本人の成長だけでなく、LOM全体に新たな視点をもたらすものです。都留青年会議所としても、その歩みに寄り添い、ともに学びを深めながら、出向先で得たつながりや知見を組織全体の力へとつなげてまいります。

【結びに】

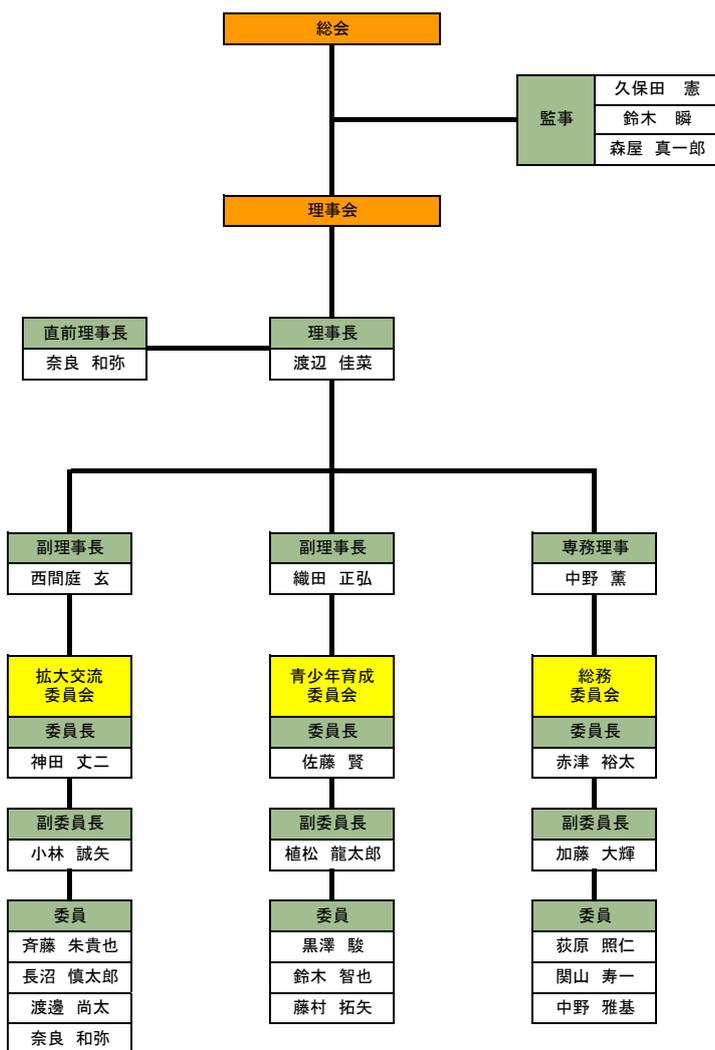
未来を築いていく歩みは、誰かとの関わりの中で育まれるものです。それぞれが「らしく」、そして「直く」歩みを進める中で、寄り添い合い、歩みを合わせながら共に創りあげていくものだと思っています。

私自身、西桂町に住み小学4年生になる娘を育てる親として、日々のやりとりの中で「この子が生きていく未来が、少しでも希望に満ちたものであってほしい」と強く願っています。その想いが、地域に関わる理由であり、次世代の育成や仲間と向き合う原動力にもなっています。

地域社会や組織の課題に対して、私たちは完璧な答えを持っているわけではありません。だからこそ、目の前の課題に向き合い、対話と行動を重ねながら、確かな一歩を踏み出していくことが大切だと考えています。

誰もがこのまちの未来に関われる。そのために、都留青年会議所は価値ある存在であり続けます。

未来を創るのは今。
あなたの一歩が、このまちの未来を変えていきます。



2026年度理事

赤津 裕太	植松 龍太郎	織田 正弘	加藤 大輝	神田 文二	斉藤 朱貴也
佐藤 賢	長沼 慎太郎	中野 薫	中野 雅基	西間庭 玄	渡辺 佳菜

関東地区協議会 役員出向者

関東地区大会 運営委員会
副会長
奈良 和弥

山梨ブロック協議会 役員出向者

会員拡大委員会
委員長
佐藤 賢

関東地区協議会 出向者

関東地区大会 運営委員会
委員
植松 龍太郎
加藤 大輝
黒澤 瞬
西間庭 玄

山梨ブロック協議会 出向者

ブロック大会 運営委員会	会員拡大委員会	人財育成会議	LOM共同会議
委員	委員	委員	委員
鈴木 智也	織田 正弘	赤津 裕太	植松 龍太郎
関山 寿一	荻原 照仁	神田 文二	黒澤 駿
藤村 拓矢	加藤 大輝	小林 誠矢	斉藤 朱貴也
	中野 雅基	渡邊 尚太	
	長沼 慎太郎		

正会員 : 20 名
外部監事 : 3 名



2026年度 一般社団法人都留青年会議所 年間スケジュール



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
JCI						アジア・太平洋地域会議 ASPAC 新潟					世界会議 フィリピン			
日本JC	京都会議		第181回総会				サマコン			全国大会 神戸				
関東地区							関東地区大会 立川				ありがとう関東地区			
山梨ブロック	新年交流会								山梨ブロック大会		ありがとうブロック			
都留JC	第1回 定時総会			4月例会 拡大交流委員会	5月例会 青少年育成委員会		7月例会 拡大交流委員会			10月例会 青少年育成委員会		12月例会・第2回総会 総務委員会		
1	木	日	日	水	金	月	水	土	火	木	日	火	1	
2	金	月	月	木	土	火	木	日	水	金	月	水	2	
3	土	火	火	金	日	水	金	月	木	土	火	木	理事会	
4	日	水	水	土	月	木	土 関東地区大会	火	金	日	水	金	4	
5	月	木	木	日	火	金	日	水	土	月	木	土	5	
6	火	金	金	月	水	土	月	木 理事会	日	火	金	日	6	
7	水	土	土	火	木	日	火	金	月	水	土	月	7	
8	木	三役会	日	水	金	月	水	土	火	木	理事会	日	火	
9	金	月	月	木	理事会	土	火	木	水	金	月	水	9	
10	土	火	火	金	日	水	金	月	木	理事会	土	火	10	
11	日	水	水	土	月	木	理事会	土	火	金	日	水	11	
12	月	木	理事会	木	理事会	日	火	金	日	水	土	月	木	理事会
13	火	金	金	月	水	土	月	木	日	火	金	日	13	
14	水	土	土	火	木	理事会	日	火	金	月	土	月	14	
15	木	理事会	日	水	金	月	水	土	火	木	10月例会	日	火	
16	金	月	月	木	4月例会	土	火	木	水	金	月	水	16	
17	土	火	火	金	日	水	金	月	木	土	火	木	12月例会	
18	日	水	水	土	月	木	土	火	金	日	水	金	18	
19	月	木	木	日	火	金	日	水	土	月	木	土	19	
20	火	金	金	月	水	土	月	木	日	火	金	日	20	
21	水	土	土	火	木	5月例会	日	火	金	月	土	月	三役会	
22	木	京都会議	日	水	金	月	水	土	火	木	三役会	日	火	
23	金	京都会議	月	木	三役会	土	火	木	水	金	月	水	23	
24	土	京都会議	火	金	日	水	金	月	木	三役会	土	木	24	
25	日	京都会議	水	土	月	木	三役会	土	火	金	日	水	25	
26	月	木	三役会	木	三役会	日	火	金	日	水	月	木	三役会	総会
27	火	金	金	月	水	土	月	木	三役会	日	火	金	日	27
28	水	土	土	火	木	三役会	日	火	金	月	土	月	28	
29	木	三役会	日	水	金	月	水	土	火	木	日	火	29	
30	金	総会	月	木	土	火	木	日	水	金	月	水	30	
31	土		火		日		金	月		土		木	31	

2026年度 一般社団法人 都留青年会議所 収支予算書

2025年1月1日 ～ 至2026年12月31日

(収入の部)		2026年度	2025年度	2024年度	差異	摘 要
大科目	中科目	当初予算	9月補正予算	決算		
会費収入	会費	1,600,000	1,520,000	2,080,000	80,000	80,000 × 20 名 30,000 × 0 名
	入会金	0	30,000	40,000	▲ 30,000	10,000 × 0 名
	新入会員会費	0	150,000	260,000	▲ 150,000	80,000 × 0 名 50,000 × 0 名 20,000 × 0 名
	特別会員会費	30,000	90,000	40,000	▲ 60,000	2025年度卒業生 10,000 × 3 名
	賛助会員会費	480,000	450,000	450,000	30,000	10,000 × 48 口 (法人46社、個人2名)
	計	2,110,000	2,240,000	2,870,000	▲ 130,000	
補助金収入	補助金	0	0	0	0	
事業収入	登録料収入	0	0	0	0	
	負担金収入	0	0	0	0	
	寄付金収入	0	0	39,172	0	
	助成金収入	30,000	0	0	30,000	都留市制祭協賛金(わんぱく相撲)
	雑収入	0	0	0	0	
	計	30,000	0	39,172	30,000	
雑収入	受取利息	0	0	11	0	
	受取配当	0	0	0	0	
	雑収入	0	0	0	0	
	計	0	0	11	0	
その他収入	事務委託金	50,000	50,000	50,000	0	都留青年会議所シニアクラブより
	預り金収入	0	20,000	0	▲ 20,000	
	仮受金収入	0	0	80,000	0	
	販売収入	0	0	0	0	
	計	50,000	70,000	130,000	▲ 20,000	
当期収入合計(A)		2,190,000	2,310,000	3,039,183	▲ 120,000	
前期繰越収支差額		0	695,474	586,231	▲ 695,474	
収入合計(B)		2,190,000	3,005,474	3,625,414	▲ 815,474	

(支出の部)		2026年度	2025年度	2024年度	差異	摘 要
大科目	中科目	当初予算	9月補正予算	決算		
事業費		452,000	1,212,000	1,276,524	▲ 760,000	拡大交流委員会 20,000 青少年育成委員会 352,000 総務委員会 80,000
会議費		50,000	30,000	50,000	20,000	スローガン横幕、賛助会員一覧表 50,000
運営費	負担金	505,700	496,430	652,086	9,270	JCI会費(\$13) 20 名 × 2,210 44,200 日本JC附加金 20 名 × 5,000 100,000 日本JC附加金(後期) 0 名 × 2,500 0 日本JC基本金 30,000 地区協附加金 20 名 × 1,000 20,000 地区協基本金 10,000 ブロック協附加金 20 名 × 3,500 70,000 ブロック協基本金 50,000 国際協力金 20 名 × 5 × 365 日 36,500 日本JC出向者負担金 0 名 × 20,000 0 わんぱく相撲全国大会オリエンテーション登録料 10,000 ヘンダーソンビル友好委員会 10,000 南都留地域教育推進連絡協議会 5,000 日本JC京都会議登録料 10,000 ブロック大会登録料 20 名 × 3,000 60,000 未来の青年会議所を創る協力金 20名 × 1500 30,000 負担金予備費 20,000
管理費	通信・発送費	150,000	150,000	126,658	0	通信費(電話、FAX等) 120,000 通信費(郵送料等) 30,000
	消耗品費	140,000	140,000	105,638	0	複合機パフォーマンスチャージ、その他
	リース料	0	0	0	0	
	インフォメーション関係費	8,000	8,486	3,168	▲ 486	レンタルサーバー、ドメイン更新代 8,000
	業務委託費	130,790	131,890	131,890	▲ 1,100	安留司法書士 31,000円、志村会計事務所 110,000円
	保険料	83,210	63,790	63,790	19,420	企業総合保険69,170 賠償13,600 83,210
	水道光熱費	120,000	100,000	78,179	20,000	
	雑費	50,000	50,000	16,890	0	新年祈願費、振込手数料、わんぱく相撲全国大会登録料及び旅費、その他
	租税公課	54,710	54,310	54,310	400	固定資産税+県民法人税+業務委託費源泉徴収税 54,710
	印刷費	10,000	3,000	0	7,000	2026年度基本資料ほか 10,000
	購読費	30,000	28,500	78,000	1,500	WE BELIEVE (20 + 0) × 1,500 30,000
	基金	0	50,000	50,000	▲ 50,000	周年事業基金 0
	修繕積立金	132,192	179,745	182,192	▲ 47,553	修繕積立金+リコー複合機代132,192円 132,192
	渉外費	50,000	50,000	0	0	慶弔費、成人式花代、その他 50,000
	災害対策費	191,680	191,680	0	0	
	計	1,150,582	1,201,401	890,715	▲ 50,819	
預り金支出		0	20,000	0	▲ 20,000	山梨ブロック会員名簿 シニア会員 0 名 × 0 0
その他の支出		0	0	0	0	
予備費		31,718	45,643	0	▲ 13,925	
当期支出合計(C)		2,190,000	3,005,474	2,869,325	▲ 815,474	
当期収支差額(A)-(C)		0	▲ 695,474	169,858	▲ 695,474	
次期繰越収支差額(B)-(C)		0	0	756,089	0	

2026 年度 年間事業計画書/予算書(案)

提出日:2025 年 11 月 6 日

委員会名

拡大交流委員会

副理事名:西間庭 玄

委員長名:神田 丈二

1.基本方針

共感と新たな出会いで、信頼と温かさに満ちた持続可能な組織づくり。

2.年間事業計画

事業名	事業内容	実施年月日
4 月例会	4LOM 合同例会の開催	2026 年 4 月 16 日 (木)
7 月例会	献血事業の実施	2026 年 7 月 16 日 (木)
会員拡大	会員拡大と会員交流機会の創出	年 4 回

3.事業予算

収入の部	
事業費繰入収入	20,000 円
合計	20,000 円

支出の部	
4 月例会	10,000 円
7 月例会 公益目的支出対象事業	10,000 円
会員拡大	0 円
合計	20,000 円



2026 年度 年間事業計画書/予算書(案)

提出日:2025 年 11 月 11 日

委員会名 青少年育成委員会

副理事長名: 織田正弘
委員長名: 佐藤 賢

1. 基本方針

挑戦や学びを通じ、地域の子どもたちの可能性を広げ未来を描く力を育む。

2. 年間事業計画

事業名	事業内容	実施年月日
5 月例会	第 35 回風の子興譲館 わんぱく相撲つる場所の実施	2026 年 5 月 14 日(木)
10 月例会	地域の企業や仕事を知り、将来を考える例会の実施	2026 年 10 月 15 日(木)
会員拡大	事業を通じた会員拡大の実施に関する事項	通年

3. 事業予算

収入の部	
事業費繰入収入	352,000 円
助成金収入 都留市制祭協賛 (わんぱく相撲)	30,000 円
合計	382,000 円

支出の部	
5 月例会 公益目的支出対象事業	192,000 円
10 月例会 公益目的支出対象事業	190,000 円
合計	382,000 円

2026 年度 年間事業計画書/予算書(案)

提出日:2025 年 11 月 10 日

委員会名

総務委員会

専務理事名:中野 薫

委員長名:赤津 裕太

1. 基本方針

会員の一人ひとりに主体性と役割を自覚していただくことで確かな組織運営を築く。

2. 年間事業計画

事業名	事業内容	実施年月日
理事登記	理事登記の実施	2026 年 1 月
総会	定時総会及び臨時総会の実施	定時総会: 2026 年 1 月 30 日(金) 2026 年 12 月 26 日(土) 臨時総会: 必要に応じて
理事長選挙	理事長選挙管理委員会の設置	2026 年 5 月 14 日(木)
12 月例会	卒業証書授与式の実施	2026 年 12 月 17 日(木)
3 分間スピーチ	3 分間スピーチの実施	総会、例会、理事会時
議事録の作成	理事会、総会の議事録の作成	理事会(毎月)、総会
理事会	理事会の開催	通年
事務	他の委員会に属さない事務処理・資料の管理	通年
災害対策	災害発生時の対応	通年
会館の管理	当会議所会館の管理や備品管理	通年
財務管理	LOM の財務管理	通年
活動記録	1 年間の活動の記録	通年
Web サイトの管理	Web サイトによる広報活動の実施	通年
渉外	他の青年会議所及び他団体への窓口対応	通年
賛助会員への対応	賛助会員の募集・運営管理・事務処理の窓口対応	通年
会員拡大	事業を通じた会員拡大の実施	通年

3. 事業予算

収入の部	
事業費繰入収入	80,000 円
合計	80,000 円

支出の部	
12 月例会	80,000 円
3 分間スピーチ	0 円
合計	80,000 円

諸規則・諸規程 変更（案）の件

旧	新
---	---

一般社団法人都留青年会議所運営規程

第4章 委員会

（委員会の設置）

第10条 本会議所は、定款第24条の規定に基づき、地域創生委員会、青少年育成委員会、会員拡大委員会、総務委員会の4委員会を設置し、正会員は全ていずれかの委員会に所属しなければならない。ただし、理事長、副理事長、及び専務理事は、いずれの委員会にも所属しない。

（委員会の任務）

第15条 委員会の任務は次の各号のとおりとし、独自の事業計画の確立と実施の推進母体となる。

●地域創生委員会

- (1) 「まちづくり」についての実践的な学びを得ることができる共同事業を実施に関する事項
- (2) 多世代の人とつながり、まちの良さを個々が主体的に発信できる事業の実施に関する事項
- (3) 事業を通じた会員拡大の実施に関する事項
- (4) その他上記の事項に関する全ての事項

●青少年育成委員会

- (1) 第34回風の子興譲館わんぱく相撲つる場所の実施に関する事項
- (2) 運動フェスで体を動かす楽しみを知ってもらう例会の実施に関する事項
- (3) 事業を通じた会員拡大の実施に関する事項
- (4) その他上記の事項に関する全ての事項

●会員拡大委員会

- (1) 4LOM 合同例会の開催に関する事項
- (2) 青年会議所の活動を知ってもらう例会の実施に関する事項
- (3) アカデミー会員へのオリエンテーションの実施
- (4) 事業を通じた会員拡大の実施に関する事項
- (5) その他上記の事項に関する全ての事項

一般社団法人都留青年会議所運営規程

第4章 委員会

（委員会の設置）

第10条 本会議所は、定款第24条の規定に基づき、青少年育成委員会、拡大交流委員会、総務委員会の3委員会を設置し、正会員は全ていずれかの委員会に所属しなければならない。ただし、理事長、副理事長、及び専務理事は、いずれの委員会にも所属しない。

（委員会の任務）

第15条 委員会の任務は次の各号のとおりとし、独自の事業計画の確立と実施の推進母体となる。

●拡大交流委員会

- (1) 4LOM 合同例会の実施に関する事項
- (2) 献血事業の実施に関する事項
- (3) 会員拡大と会員交流機会の創出に関する事項
- (4) その他上記の事項に関する全ての事項

●青少年育成委員会

- (1) 第35回風の子興譲館わんぱく相撲つる場所の実施に関する事項
- (2) 地域の企業や仕事を知り、将来を考える例会の実施に関する事項
- (3) 事業を通じた会員拡大の実施に関する事項
- (4) その他上記の事項に関する全ての事項

●総務委員会

- (1) 理事登記の実施に関する事項
- (2) 定時総会及び臨時総会の実施に関する事項
- (3) 理事長選挙管理委員会の設置に関する事項
- (4) 会員拡大事業の実施に関する事項
- (5) 献血事業の開催に関する事項
- (6) 卒業証書授与式の開催に関する事項
- (7) 理事会の開催に関する事項
- (8) 3分間スピーチの実施に関する事項
- (9) 議事録研修の実施に関する事項
- (10) 他の委員会に属さない事務処理・資料の管理に関する事項
- (11) 災害発生時の対応に関する事項
- (12) 当会議所会館の管理や備品管理に関する事項
- (13) LOMの財務管理に関する事項
- (14) 1年間の活動の記録に関する事項
- (15) Webサイトによる広報活動の実施に関する事項
- (16) 他の青年会議所及び他団体への窓口対応に関する事項
- (17) 賛助会員の募集・運営管理・事務処理の窓口対応に関する全ての事項
- (18) 事業を通じた会員拡大の実施及び情報の取りまとめに関する全ての事項
- (19) LOM運営上の問題提起・改善に関する全ての事項
- (20) その他上記の事項に関する全ての事項

附 則

本規程は2025年1月1日より施行する。

●総務委員会

- (1) 理事登記の実施に関する事項
- (2) 定時総会及び臨時総会の実施に関する事項
- (3) 理事長選挙管理委員会の設置に関する事項
- (4) 会員拡大事業の実施に関する事項
- (5) 卒業証書授与式の実施に関する事項
- (6) 理事会の開催に関する事項
- (7) 3分間スピーチの実施に関する事項
- (8) 他の委員会に属さない事務処理・資料の管理に関する事項
- (9) 災害発生時の対応に関する事項
- (10) 当会議所会館の管理や備品管理に関する事項
- (11) LOMの財務管理に関する事項
- (12) 1年間の活動の記録に関する事項
- (13) Webサイトによる広報活動の実施に関する事項
- (14) 他の青年会議所及び他団体への窓口対応に関する事項
- (15) 賛助会員の募集・運営管理・事務処理の窓口対応に関する全ての事項
- (16) 事業を通じた会員拡大の実施及び情報の取りまとめに関する全ての事項
- (17) LOM運営上の問題提起・改善に関する全ての事項
- (18) その他上記の事項に関する全ての事項

附 則

本規程は2026年1月1日より施行する。